

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 猪俣 裕貴
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 猪俣 裕貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	6,520,728	7,231,611	8,648,684
経常利益 (千円)	437,184	555,434	572,562
四半期(当期)純利益 (千円)	306,658	345,618	403,852
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	815,722	815,722	815,722
発行済株式総数 (株)	5,460,400	5,460,400	5,460,400
純資産額 (千円)	3,293,149	3,608,638	3,380,398
総資産額 (千円)	7,472,471	7,523,740	7,455,260
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.67	70.80	81.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	44.0	47.9	45.3

回次	第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.87	29.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第3四半期累計期間及び第38期第3四半期累計期間は、配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る影響が減少傾向にあるものの、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を受け、景気の先行きが不透明な状況にあります。

当社の当第3四半期累計期間における売上高は7,231,611千円となり前年同四半期累計期間比（以下、「前年同期比」）710,883千円の増収、営業利益は559,503千円で前年同期比143,317千円の増益、経常利益は555,434千円で前年同期比118,250千円の増益、四半期純利益は345,618千円で前年同期比38,960千円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ネット印刷通信販売事業

当第3四半期累計期間において、印刷売上高は7,056,051千円で前年同期比576,745千円の増収、内、大口得意先への印刷売上高は2,692,111千円で前年同期比114,752千円の増収、大口得意先以外の会員への印刷売上高は4,363,939千円で前年同期比461,993千円の増収になりました。また、新規会員数は12,133社（予想における通期累計新規会員数に対する進捗率105.3%）であり、大口得意先以外の新規及び既存を含めた会員1社当たりの平均売上高は21,292円となっております。なお、1社当たりの新規獲得に係る広告宣伝活動における単価は3,910円となっております。

印刷業界におきましては、コロナ禍における生活様式の変化に伴いWEB会議システム等を利用したオンラインでのコミュニケーションが増加したことや、デジタル化の加速による紙媒体の需要減少、原材料やエネルギー価格の高騰が重なり、厳しい経営環境となっております。しかし、ネット印刷通販業界はコロナ禍以前の5年間において毎年10%程度市場が拡大したと言われており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しても、印刷業全体に比べ印刷需要の落ち込みは少なかったと考えております。

このような状況のもと、当社は強みをさらに伸ばすため、将来に向けて、売上拡大や顧客の囲い込み、生産管理体制に対応できることを目的とした次世代基幹システムの構築を行っております。

また、大口得意先との取引条件の見直しや、従業員の多能工化による人員の適正化及び効率化を行い、営業利益の改善につなげました。なお、当第3四半期会計期間末時点で稼働している大型オフセット印刷機は、前事業年度末と変わらず合計9台となっております。

この結果、売上高は7,116,913千円で前年同期比596,185千円の増収、セグメント利益は710,278千円で前年同期比216,782千円の増益となっております。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

その他の事業

その他の事業の売上高は114,697千円で前年同期比114,697千円の増収、セグメント損失は35,334千円（前年同四半期累計期間は3,837千円の損失）です。当該損失の主たる要因は事業譲受に係るアドバイザーフィー等によるものであります。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ149,831千円増加し、2,769,505千円となりました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品が114,056千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ81,351千円減少し、4,754,235千円となりました。その主な要因は、有形固定資産が203,909千円減少したこと及び無形固定資産が115,145千円増加したこと等によるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ68,479千円増加し、7,523,740千円となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ6,416千円増加し、2,444,539千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が109,293千円減少したものの、それ以外の流動負債が115,710千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ166,177千円減少し、1,470,561千円となりました。その主な要因は、長期借入金が156,681千円減少したこと等によるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ159,760千円減少し、3,915,101千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ228,240千円増加し、3,608,638千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が296,090千円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は47.9%となり、前事業年度末に比べ2.6ポイント増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,460,400	5,460,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,460,400	5,460,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	5,460,400	-	815,722	-	795,722

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 631,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,828,100	48,281	-
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	5,460,400	-	-
総株主の議決権	-	48,281	-

(注) 単元未満株式には自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	631,400	-	631,400	11.56
計	-	631,400	-	631,400	11.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 管理本部長	赤江 地衣	2023年3月3日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,649	1,008,393
受取手形及び売掛金	694,850	785,395
商品及び製品	8,226	21,088
仕掛品	19,704	21,733
原材料及び貯蔵品	537,013	651,069
その他	357,878	282,557
貸倒引当金	649	733
流動資産合計	2,619,673	2,769,505
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,005,796	985,165
機械及び装置(純額)	2,027,818	1,786,323
土地	1,179,268	1,240,504
その他(純額)	171,121	168,101
有形固定資産合計	4,384,005	4,180,095
無形固定資産		
投資その他の資産	168,300	283,446
投資その他の資産		
投資その他の資産	294,803	295,076
貸倒引当金	11,521	4,383
投資その他の資産合計	283,281	290,693
固定資産合計	4,835,587	4,754,235
資産合計	7,455,260	7,523,740
負債の部		
流動負債		
買掛金	643,569	710,349
短期借入金	600,000	639,290
1年内返済予定の長期借入金	587,498	580,332
未払法人税等	200,000	90,706
賞与引当金	51,793	29,781
その他	355,261	394,079
流動負債合計	2,438,122	2,444,539
固定負債		
長期借入金	1,264,894	1,108,213
ポイント引当金	32,074	15,332
退職給付引当金	106,003	117,487
役員退職慰労引当金	5,145	5,595
長期末払金	207,325	200,304
その他	21,296	23,629
固定負債合計	1,636,739	1,470,561
負債合計	4,074,861	3,915,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,722	815,722
資本剰余金	797,747	797,639
利益剰余金	2,050,535	2,346,626
自己株式	285,553	363,035
株主資本合計	3,378,451	3,596,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,961	4,302
評価・換算差額等合計	1,961	4,302
新株予約権	3,908	7,383
純資産合計	3,380,398	3,608,638
負債純資産合計	7,455,260	7,523,740

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	6,520,728	7,231,611
売上原価	4,987,039	5,478,049
売上総利益	1,533,688	1,753,561
販売費及び一般管理費	1,117,503	1,194,058
営業利益	416,185	559,503
営業外収益		
受取利息	35	42
受取配当金	933	933
受取賃貸料	7,394	7,509
受取補償金	21,345	-
その他	2,061	1,562
営業外収益合計	31,769	10,047
営業外費用		
支払利息	6,575	7,471
賃貸費用	1,291	1,211
支払賃借料	775	718
支払手数料	320	1,467
その他	1,808	3,246
営業外費用合計	10,769	14,115
経常利益	437,184	555,434
特別利益		
保険解約返戻金	58,507	-
特別利益合計	58,507	-
特別損失		
固定資産除却損	1,372	5,017
特別損失合計	1,372	5,017
税引前四半期純利益	494,320	550,417
法人税、住民税及び事業税	179,482	192,608
法人税等調整額	8,180	12,190
法人税等合計	187,662	204,798
四半期純利益	306,658	345,618

【注記事項】

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	363,468千円	362,657千円
のれん償却費	18,000	34,885

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	49,633	10	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月14日 取締役会	普通株式	49,528	10	2022年8月31日	2022年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	6,479,305	6,479,305	-	6,479,305	-	6,479,305
資材売上高	38,413	38,413	-	38,413	-	38,413
その他売上高	3,008	3,008	-	3,008	-	3,008
顧客との契約から生 じる利益	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	-	6,520,728
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	-	6,520,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	-	6,520,728
セグメント利益又は損 失()	493,496	493,496	3,837	489,659	73,474	416,185

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業です。

2. セグメント利益又は損失の調整額 73,474千円は報告セグメントに配分していない全社費用です。
 なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に
 基づき作成したものを開示しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	7,056,051	7,056,051	-	7,056,051	-	7,056,051
資材売上高	57,854	57,854	-	57,854	-	57,854
その他売上高	3,008	3,008	114,697	117,706	-	117,706
顧客との契約から生 じる利益	7,116,913	7,116,913	114,697	7,231,611	-	7,231,611
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,116,913	7,116,913	114,697	7,231,611	-	7,231,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,116,913	7,116,913	114,697	7,231,611	-	7,231,611
セグメント利益又は損 失()	710,278	710,278	35,334	674,944	115,441	559,503

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等です。

2. セグメント利益又は損失の調整額 115,441千円は報告セグメントに配分していない全社費用で
 す。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	61円67銭	70円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	306,658	345,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	306,658	345,618
普通株式の期中平均株式数(株)	4,972,667	4,881,608
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2021年10月14日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 432個 (普通株式 43,200株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

プリントネット株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 人 見 亮 三 郎
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、プリントネット株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。